

藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について
次の者を藤沢市藤澤浮世絵館運営委員に委嘱する。

2022年（令和4年）5月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別	備考
鈴木 良明			学識 経験 者	再任	委嘱	藤沢市文化財 保護委員会委 員長、鎌倉国 宝館元館長
桑山 童奈			学識 経験 者	再任	委嘱	神奈川県立歴 史博物館主任 学芸員
小川 稔			学識 経験 者	再任	委嘱	茅ヶ崎市美術 館館長、松本 市美術館館長
磯崎 三郎			地元 関係 市民	再任	委嘱	明治郷土史料 室運営委員会 副委員長
瀧谷 典子			学校 関係 者	新任	委嘱	藤沢市立八松 小学校長

2 任期

2022年(令和4年)6月16日から2024年(令和6年)6月15日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の任期が満了することに伴い、藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条の規定により委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市藤澤浮世絵館条例 抜粋

(藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会)

第8条 浮世絵館の運営及び管理について諮問するため、教育委員会の附属機関として藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員（以下「委員」という。）5人以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。